

記入例

- ・黒のボールペンで、はっきりと楷書で記入もしくはチェックを入れてください。※消せるボールペンは不可
- ・記入内容を訂正する場合は、当該箇所にも二重線を入れ訂正印を押印し、空白に正しい内容を記入してください。
- ・記入日時点の状況を、正確に記入してください。

神戸市子どものための教育・保育給付認定等事務
要綱(様式第1号)/神戸市子育てのための施設等
利用給付認定等事務要綱(様式第3号)

1号、新2・3号認定用

子どものための教育・保育給付認定申請書(1号認定用) 子育てのための施設等利用給付認定申請書(2号・3号認定用)

神戸市長 宛

令和 3 年 10 月 18 日

子ども・子育て支援法第19条第1項第1号に掲げる小学校就学前子どもの保護者として、以下の事項に同意の上、認定を次のとおり申請します。
教育・保育給付認定、施設等利用給付認定の審査に当たって、神戸市に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求められます。
認定の審査・副食費免除の判定のために保護者及び扶養義務者の市県民税等課税状況や、世帯員の住民基本台帳の情報について、神戸市が確認・閲覧します。
新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
申請内容が事実と相違した場合は、認定を取り消すことがあります。
一以下、施設等利用給付認定における同意事項
申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設(企業主導型保育事業)の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

① 保護者 (申請者)	フリガナ	コウベ	ナツタロウ	子どもとの続柄	生年月日
	氏名/名前	神戸	夏太郎	父	昭和 57 年 1 月 1 日
	電話番号	父携帯: 090-****-****	母携帯: 080-****-****	※お電話がつかない場合、SMS(ショートメッセージサービス)にてご連絡することがあります。	
② 認定子ども	フリガナ	コウベ	ナツ	子どもとの続柄	生年月日
	氏名/名前	神戸	なつ		平成 30 年 10 月 29 日
利用を希望する期間		令和 4 年 4 月 1 日 から小学校入学前まで ※施設等利用給付認定(2・3号)は、原則申請日以降の認定となります。			
利用が内定している施設名		らいおん幼稚園			
以下の欄には、認定の対象となる子どもと生計を一にする世帯の 世帯員全員 について記入してください。 (世帯には、同居の祖父母や単身赴任中の保護者、就学中のきょうだい等、別居中の世帯員も含まれます。)					
世帯員欄には、世帯分離をしていますが、同居の方は必ず全員記入してください。	フリガナ	子どもとの続柄	生年月日	職業(勤め先)・学校等	同居/別居
	コウベ	ナツタロウ	父	昭和 57 年 1 月 1 日	みなとまち商事
	神戸	夏太郎			(同居)別居
	コウベ	アキ	母	昭和 60 年 7 月 24 日	専業主婦
	神戸	あき			(同居)
	コウベ	ナツ	本人(子)	平成 30 年 10 月 29 日	らいおん幼稚園
	神戸	なつ			(同居)
	コウベ	ユキ	祖母	昭和 30 年 1 月 25 日	無職
神戸	雪			(同居)	
コウベ	イチロウ	兄	平成 29 年 3 月 15 日	らいおん幼稚園	
神戸	一郎			(同居)	
コウベ	ハル	妹	令和 元 年 12 月 26 日		
神戸	春			(同居)別居	
下記世帯に該当するかどうか記入してください。					
ひとり親世帯	はい (いいえ)		「はい」の方のみ	児童扶養手当の受給	有・無
生活保護の適用	□有(区・支所:) (担当者:)		□申請中(年 月 日申請)	☑無	
以下の欄には、認定の対象となる子どもの祖父母についてご記入ください。					
④ 祖父母の状況	続柄	氏名/名前	生年月日	住所	就労状況(勤務先)
	父方	祖父	死別	年 月 日	
	祖母	神戸 雪	昭和30年 1 月 25日	同居	無職
	母方	祖父	六甲 岳	昭和31年 8 月 13日	京都市〇〇区……
祖母	六甲 きみえ	昭和35年 6 月 5 日	〃	〃	自営業 (○△)

あてはまる方に○をつけてください。

きょうだいが入園・入学している場合は、その施設名(保育所・学校名等)を記入してください。入園を希望する子どもが、現在施設を利用している場合であっても記入してください。

未婚・死別等で不在の場合は、その旨ご記入下さい。

預かり保育について<施設等利用給付認定(新2・3号)に関する確認>

預かり保育を希望し、無償化の対象となる施設等利用費の給付を受けるためには、保育の必要性の認定が必要です。
※預かり保育を利用しない方、預かり保育の利用を希望するが、施設等利用費の給付を受けない方は、以下のチェックと保育の必要性を証明する書類は不要です。

- 該当する方はチェックしてください。
☑ 預かり保育を利用し、預かり保育部分の施設等利用費の無償化給付を受けることを希望する。
- 施設等利用日の給付の対象であるかチェックをしてください。
※①、②いずれかに当てはまる場合のみ対象です。
②で対象外の方は3歳児クラスに上がる際に、施設等利用給付認定(新2号)を忘れずに申請してください。
☑ ①利用希望日には3歳児クラスに入園している
□ ②3歳になった日から最初の3月31日までにある子どもで非課税世帯
- 下表「保育を必要とする理由」にチェックをした上で、裏面に記載している必要書類の提出方法にチェック

保育を必要とする理由	父	☑就労	□疾病・障がい	□介護・看護	□災害・復旧	□求
	母	☑就労	□妊娠・出産	□疾病・障がい	□介護・看護	□災害・復旧

□ 教育・保育給付認定も申請済みです。 (区・支所)との保育を必要とする書類の共有を希望する。

【預かり保育(施設等利用給付認定(2・3号)を希望する方のみ、項目にチェック及び裏面の必要書類を添付してください。】
1号認定
9:00 教育時間 14:00

区役所で保育所等の入所申込みをされている方で、区役所と行政事務センターで保育を必要とする書類の共有を希望される場合は、裏面に記載の書類は不要です。チェックを入れて、提出先の区役所を記入してください。
書類を共有した結果、再度書類の提出が必要となる場合もあります。その際はご連絡いたします。